

1 地域生活部会

(1) 平成26年度目標と成果

ア 目標

(ア) 障害のある人を地域で支える支援体制と内容の検討

(イ) 重度・重複障害に関する課題の検討

イ 検討結果

(ア) 障害のある人が地域で安心して暮らしていくために必要なことを検討し、出された意見の中で刈谷市に必要と思われるサービス等を課題として整理した。

(イ) ワーキンググループの中で、トワイライトケア事業の検討を行い、制度案を作成できた。

(2) 平成27年度検討事項

・ 障害のある人を地域で支える支援体制と内容の検討

平成26年度の地域生活部会で、障害者が地域で生活する課題を整理した結果、医療から福祉への一貫した支援体制が構築されていないことや、移行するための準備施設の整備が必要との意見があった。市においても、関係機関から障害のある人が地域へ移行するための相談が増えているが、現状はケースごと場当たりの対応となり、円滑な支援が難しい状況である。

また、平成29年までに、障害者の地域生活を支援する拠点を整備することとなっており、その拠点には様々な役割が求められている。その中で精神障害者の地域移行を進めていくためには、地域移行・地域定着支援という障害福祉サービスを活用することが求められる。

地域移行・地域定着支援とは、施設等へ入所している人や精神科病院に入院している人など、地域での生活に移行するために重点的に支援を必要としている障害者に対して、住居の確保などの地域生活に移行するための相談や必要な支援を行うものである。この制度の活用方法を検討し、障害者の地域移行及び地域定着の支援体制を構築する。